

速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道119号	9:00～17:00	徳次郎町地内、花房地内	50キロ
主要地方道 大沢宇都宮線	9:00～17:00	新里町乙地内	40キロ
主要地方道 宇都宮今市線	9:00～17:00	大谷町地内	40キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 路線別では、管内の人身事故の約39%が国道及び主要地方道で発生している。
- ▼ 道路形状別では、交差点における事故が全体の約38%を占め、交差点違反を伴う事故は信号無視が7件と最多となっている。
- ▼ 曜日別では火曜日の発生が26件で最も多く、時間帯別では、12～14時の発生が多い。

～令和6年6月末現在～

- 死亡事故は1件発生しており、主要地方道において午前中の時間帯に発生している。
- 重傷事故は23件発生し、約52%が自転車が関係する事故である。
- 事故類型別では、出会い頭が20%、追突が19%で全体の約39%を占めている。

その他の交通指導取締り要点

- 歓楽街周辺の飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 自転車に関係する事故を抑止するため、交差点における自転車対象の指導・取締りを強化する。
- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締りを実施する。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締りを強化する。
- 前方不注視の要因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。